

都市政策部 都市戦略室 建築住宅課



Ashiya city
technical job introduction

主任技師 O.D

平成28年度 採用

建築職



業務内容

建築住宅課建築指導係では芦屋市内で計画される建築物が建築基準法をはじめとした関係法令に適合しているかを確認する業務を行います。確認申請、建築物省エネ法、バリアフリー法及び住宅耐震化推進事業の審査などに加え、良好なまちづくりを維持するため、市内の建築物が適法な状態を保つための指導業務も行っています。あらゆる設計図書や構造計算などを確認するため、図面を読み解く力が必要とされる業務です。

芦屋市は特定行政庁であるため、建築基準法の規定に基づく特定行政庁及び建築主事が行う業務が多く、法令改正等に対応し、条文を熟知するため、常に自己研鑽に努めています。また、特定行政庁として建築主事の配置が必須であるため、歴代の建築主事の知識や経験を次の世代にも繋げたいです。

窓口業務、書類審査、現場検査など業務は多岐に渡りますが、建築基準法の業務に携われることはやりがいを感じます。

1日の流れ

- 8:30 出勤
- 9:00 メール確認
- 10:00 建築物の確認申請に関する協議
- 12:00 昼休み
- 13:00 建築物の完了検査
- 16:00 建築基準関係規定や耐震基準等の電話や窓口対応
- 16:30 建築物の確認申請に関する図面審査
- 19:00 退庁



上司から

建築に関する知識に加え、業者等の対応にも経験が必要な難しい仕事ですが、自身の日々成長を楽しみながら業務に取り組む姿勢に感心しています。